

宿泊事業者からの意見について

1 意見交換会における主な意見

項目	主な内容
1 検討の進め方について	① 業界の理解度は進んでいないのではないかと感じる。また、コロナ禍の中で、宿泊税の徴収の話を進めることに対して疑問に思う方もいる。検討委員会を急いでやる必要があるのかとも感じる。反対の方もいれば、宿泊税に前向きな考えの方もいる。今やろうとしていることを、お互いにベクトルを合わせるためにも、どうやったらうまくいくのかを特別徴収義務者になる宿泊事業者ともう少し時間をかけて議論してほしい。
	② 多くの宿泊事業者への説明会を開いてほしい。
	③ 導入にあたっては、市、宿泊事業者、旅行エージェントなどの間でしっかり話を詰めておく必要がある。
	④ 経済状況が大きく変わった今、検討が始まった当初の頃の考え方をもう一度精査し、実行に踏み切っていただきたい。
	⑤ 短期的、中長期的に見て、宿泊税の制度が長崎市のためになるのかについて議論し、デメリットを可能な限り消していく努力を、市と宿泊事業者がお互いにすることが必要なのではないか。
2 課税要件について	① 造船や公共工事など、宿泊者には長期滞在者も多いため、免税点の検討もしてもらいたい。
	② 東京都、大阪府のように、低額な宿泊施設に免税点を設けた案がよい。また、高額な宿泊施設については税額を高く設定してもよいのではないか。
	③ 仮に導入した場合、課税要件の見直しは数年毎に行うのか。
3 宿泊税の用途について	① 法定外目的税であり、長崎には観光業しかないので、全て観光に活用できるよう、庁内の議論も尽くしてほしい。
	② 他都市の緊急経済対策では、効果が薄かったものもあったと聞く。緊急時に宿泊税をどう使うかは、柔軟かつ慎重に検討いただきたい。基金については良いことだと思うが、使い勝手の良さやフットワークの軽さが必要。
4 先行都市の状況について	① 先行都市で宿泊事業者が宿泊税を徴収するにあたっての問題点、デメリットの事例等もまとめているか。その点についても検討にあたっては吟味してほしい。
	② 宿泊予約時の値段交渉時などに、宿泊税を料金の中に入れてしまい宿泊施設の持ち出しとなることを懸念している。先行自治体において、そうならないような対応事例はあるか。
5 その他	① 観光関連の整備等の重要性や宿泊税を導入することについても理解はしている。
	② 宿泊の営業活動においては、助成金の有無で地域間競争が起こっている。このような中、宿泊税を導入した場合、競争力を欠き、敗れることもあり得る。宿泊税に対しても理解できるが、コロナの収束まで2~3年かかると言われている中、コロナ禍の影響で商売が立ち行かなくなるという不安もあり、宿泊税を導入することで逆にお客様が減るということを心配している。慎重に議論を進めていく必要があると考える。

2 意見交換会の概要

(1) 日時：令和2年8月18日（火） 11：00～12：00

(2) 場所：ホテルニュータnda（常盤町2-24）

(3) 説明内容

- ・ これまでの経緯
- ・ 検討委員会の内容
- ・ 想定する課税要件
- ・ 今後のスケジュール案

(4) 出席者 長崎市旅館ホテル連合会：9名

長崎市：9名（理財部長、文化観光部長ほか）